

第4回社会的養育推進計画策定検討部会議事録

○日 時：令和6年6月20日（木） 13:30～16:00

○会 場：はぐくみかん5階・会議室4

○出席委員（50音順、敬称略）：

岸川洋治、澁谷昌史、谷英明、仲嶋久義、原田修二、村田陽子、吉田尚子

○事務局：

（こども家庭支援課）佐藤課長、野村課長補佐、渡邊課長補佐、古澤、千葉

（児童相談課）深井課長、綿引課長補佐、栗野係長、府川係長

（地域健康課）竹田主査

○議事内容

≪ 1 開 会 ≫

（1）定足数報告

全委員出席のため、本検討部会は成立していることを報告。

（2）傍聴人報告

本日の傍聴者は1名であることを報告。

（3）資料の確認

≪ 2 議 事 ≫

（1）検討部会の今後のスケジュールについて

事務局から、「今後のスケジュール（案）」（資料1）について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

< 谷委員 >

昨年度は8月に進行管理が議題にあったが、今年度は審議しないのか。

また、7月に計画案を検討するが、まだ骨組みの段階で、肉付けが1回で間に合うのか不安。パブリックコメント案の決定段階まで、内容部分についてこの検討部会で審議していくのか、それともここではもう決定して採決するだけなのか、確認したい。

<こども家庭支援課係長>

進行管理については、子ども・子育て分科会の中でスケジュールを設け実施しているが、昨年度は第1回目ということもあり、社会的養育推進計画検討部会でも重複して実施した。今年度は、来週開催する次回の子ども・子育て分科会で、進行管理を行うと聞いているので、そちらに資料を提出させていただく。その資料をご覧いただき、ご意見をいただくかは部会長等とも相談のうえ、決定したい。

今後の予定として、次回7月の検討部会資料としては、ほぼ完成形とすることを目標としているため、その完成形を皆様にご覧いただいた上でご意見をいただき、8月には修正したものにさらにご意見をいただき、最終修正したものをパブリックコメント案としたいと考えている。

<澁谷部会長>

今回の審議においても、現状の課題がどこにあるのか、またそれに対する取組と残された課題については議論しながら計画を作っていく必要がある。9月にも予備日を設けているため、委員の意見をふまえつつ、スケジュール案どおりで進めてよろしいか。

(異議なし)

(2) 社会的養育推進計画の概要について

事務局より、「社会的養育推進計画体系(案)」(資料2)、「社会的養育推進に向けた取り組みについて」(資料3)及び「代替的養育を必要とする児童数及び里親委託率等の推計について」(資料4)について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

<谷委員>

資料2、2ページI-2「児童家庭支援センターの設置の検討」という新しい項目について、資料10、3ページの施設職員へのアンケート結果の概要を見ると、施設へ子育て相談とショートステイを委託すると書かれている。現在、市で行っている事業だが、それをわざわざ委託しなければならないものなのか。もし、地域との繋がりや密着性を持つということならば、愛らんどや健康福祉センターなどに窓口を設けたほうが、施設に負担をかけることがないのではないか。

<こども家庭支援課係長>

児童家庭支援センターには色々な事業があり、相談の中で専門的な技術を要するものや、施設入所までは要しないが支援が必要であるものなど様々である。実際に、社会的養育と地域を繋ぐ場として、子育て短期支援事業の利用調整もあるが、それは児童家庭

支援センターの機能のひとつと考えている。主に都道府県が児童家庭支援センターを設置している状況の中、中核市である横須賀市の規模として、新たに設置することは現時点では考えていない。本市には児童相談所があり、児童相談所で機能している部分や、こども家庭支援課で実施している子育て短期支援事業などもあるため、現状の枠組みの中での対応を考えている。

<谷委員>

では、この項目は記載しないということで良いか。

<こども家庭支援課係長>

策定要領において計画に記載すべき項目とされているため、記載する必要はあるが、記載方法については検討していきたい。先ほどのご説明のとおり、中核市の規模としてまだ必要性があるとは考えていないことから、0としたい。

<澁谷部会長>

市としては、現在の体制を継続し、施設の持っている機能を地域の中で生かしつつ、児童家庭支援センターの設置については、現状では児童福祉施設には設置せず、既存の施設の中でサポートしていくという考えとのこと。

施設側のご意見はいかがか。

<仲嶋委員>

資料には今年度までの記載しかないが、今後は見込んでいるのか。

<こども家庭支援課係長>

今回策定する計画期間の中では見込んでいない。計画の中でどのように記載するかは、検討して改めて案をお示ししたい。

<澁谷部会長>

虐待の発生予防について、民生委員の活動と関係している部分や民生委員の視点での地域の現状を踏まえて、ご意見はいかがか。

<吉田委員>

資料2、2ページI-1の取り組みは、主任児童委員や関係機関で行っていることである。現在、コミュニティースクールという取り組みで、学校を中心に地域と繋がり、こどもを見守っていくことは実施している。

横須賀市の現状では、地域の中で気になったことがあれば相談窓口があり、そこへ繋

があれば支援を展開していける状況である。民生委員・主任児童委員へ通告等があった場合は、児童相談所にすぐに繋がったり、学校等でサポート会議を立ち上げてこどもを見守ったりしており、現状では地域の中で特に大きな困りごとがあるとは把握していない。

<谷委員>

資料2、2ページⅡ-2「里親支援センターの設置に向けた検討」とは、里親支援センターを設置するのか、しないのか。先ほどの児童家庭支援センターについても、設置するのであれば検討すれば良いが、設置の可能性がないというのであれば記載する必要はないのではないか。検討するのであれば、いつまでに設置の準備をする、内容の検討をするといった書き方ではないか。

<こども家庭支援課係長>

先ほどご説明したように、次の計画期間内では設置しない見込みであるが、国の策定要領上は記載しなければならない項目となっている。今後全く設置しないということではなく、今回の計画期間外に設置する可能性もある。計画期間中に委託をしてみた状況にもよるため、表現についてはもう少し検討していく。

<谷委員>

計画になくても設置するということは可能かと思うので、期待している。

1行上の「里親会との連携」という項目があるが、何を連携しようとしているのか。進行管理には、里親会理事会への出席などが挙げられているが、それが里親会への支援となるのか疑問である。里親会に入っていない里親が約半数いるが、その方たちへの支援はどこかに出てくるのか。会に入らず単独で活動している里親への支援も考慮したほうが良いのではないか。

<児童相談課長>

里親会に入っていない方への支援についても、記載していきたい。

<澁谷部会長>

資料2、2ページⅡ-3特別養子縁組の推進の「思いがけない妊娠への対応」について、妊娠SOSカードが十分周知されているか実態把握をした上で、今後5年間で何をしていくか検討できる状態なのか確認したい。

また、2行下の「児童相談所におけるケースマネジメント体制の構築」については、現状のとおり体制ということで良いか。国の考えでは、支援が足りない結果として、こどもが長期間社会的養護の環境下に留まっているのであれば、自治体は何を重点的に実施するか考えるということだと思う。定量的・数的に示せるものは少ないかもしれ

ないが、今後検討していることがあればお聞かせいただきたい。

<こども家庭支援課係長>

思いがけない妊娠への対応について、数字等を示してわかりやすくなるものがあれば、併記するなどして対応していきたい。

<澁谷部会長>

評価の際に効果が見えづらいので、周知率など指標になり得るものがあれば記載したほうが良いと思う。

ケースマネジメント体制について、現状維持のままでこどもたちがどう変わっていくか、どのようなビジョンをお持ちか。特別養子縁組の推進がどのように図られるかの見通しがあれば、計画として見やすくなると思う。

<児童相談課長>

家族支援担当が従来対応している。基本的には措置した後も家庭復帰の視点を持って支援をしていくため、措置した児童の状態が今後家庭復帰できそうかという検証ヒアリングを必ず実施しているが、実際には家庭復帰できる数は少なく、課題だと感じている。本来増えなければならない部分であると思うので、もう少し検討させていただきたい。

<谷委員>

「思いがけない妊娠」について、熊本市では、匿名出産を行っている病院がある。産婦人科の病院にパンフレットを置くなどして、市が特別養子縁組をやっていますという方向に結び付けていくという流れを作ってみるのはどうか。

<こども家庭支援課係長>

ご意見として参考にさせていただき、現在の取り組み状況も含め、改めて担当に確認する。

<谷委員>

資料2、3ページⅢ-2「自立支援コーディネーターの配置」について、退所したこどもたちへの対応も、自立支援コーディネーターが引き受けてくれるのか。どこへ相談したら良いのかわからないまま終わってしまうことがあるので、窓口を明確化していただきたい。

<児童相談課長>

社会的養育にかかる 22 歳までの方が対象。児童福祉法の改正で、社会的養護自立支援拠点事業が事業化されたため、そちらに移行していくべきだと考えている。現在、児童相談所に自立支援コーディネーターがおり、高校 2 年生くらいから関われることは利点であるが、措置された後に児童相談所には行きづらいという課題も出ている。社会的養護自立支援拠点事業に移行できれば、どちらもカバーできると考えている。

<村田委員>

自立支援コーディネーターは、今、どんな方が担ってくれているのか。

<児童相談課長>

児童相談所に会計年度職員を一人雇用している。社会福祉士と精神保健福祉士の資格を持った職員が担当している。

<村田委員>

その存在は、社会的養護を経験した児童に一律知らせてあったということか。

<児童相談課長>

令和 4 年 7 月から始まった事業で、全員というよりは、卒業や 18 歳が近いこどもに、施設で行われている自立への会議などに参加し周知している。

<原田委員>

自立支援コーディネーターには、日常的に月 1 回、こどもたちと面会してもらい、それをもとに会議を行っている。

<村田委員>

複数体制だと思っていたので、1 人というのは意外だった。その方が児童相談所の組織の自立支援コーディネーターとして一人で判断するということで良いか。

<児童相談課長>

貴見のとおり。児童相談所は本来 18 歳までだが、18 歳を過ぎた方も対象にはしているので、自立支援コーディネーターをつけるときは、週 1 回実施する援助方針会議にも出席してもらい、協議をしている。

<谷委員>

里親家庭においては、高校 1 年生からでないと間に合わない。施設には専門職の方が

いるが、里親家庭では、こどもたちが本当に自立できるのかという不安の中で対応しているのも、もっと早い時期から交流して話を聞いてあげることが大事だと思う。

<岸川委員>

資料2、2ページⅡ-4「施設職員の育成・人材確保」について、確認したい。施設の職員から、今は困難な状態に置かれているこどもが多いと聞いている。対応には相当高度な知識が必要だと思われるし、今の大学レベルでは進学が難しいこともあるという。施設職員の育成・人材確保の前に、施設の高機能化という施設の在り方も書かれているが、それを担う人材をどう確保・育成していくか。

<原田委員>

人材確保については、本来であれば経験を積み上げた中堅・ベテランの職員が残れば良いが、仕事等の現状も勤務条件も厳しく、なかなか定着が難しい。今は里親の推進に伴い、施設には特性を持ったこどもを施設の専門性を生かして養育するという状況もあり、その対応も厳しいため定着が少ないという状況もあるが、そこは施設の中でそれぞれ経験を積み上げていくしかないと考えている。今は施設のこどもたちの対応で手一杯で、施設の高機能化や多機能化までは、まだ対応できていない。

<仲嶋委員>

募集をしてもすぐに人が来ない。地域性もあるかもしれない。働く条件としてそれほど優遇できる環境でもないが、複数の職員がいるので、お互いが育ちあえる環境にはあると思う。

<村田委員>

社会的養護から自立していった経験者の収入の低さが気になっている。自立支援コーディネーターは22歳までとのことだが、もっと永続的に支援できる体制・支援はあるか。児童自立生活援助事業がそのような対応となるのか。保護者などへの相談も難しい方々だと思われるので、労働問題や雇用条件なども含めた専門的な相談ができる、いい職場を探せる体制があると良いと思う。

<児童相談課長>

自立支援コーディネーターは、社会的養護に関わった22歳までの方という対象に限定されているが、社会的養護自立支援拠点事業に移行すると、そちらは社会的養護に関わったかどうかは関係なく、年齢制限もなく、支援が必要であれば同事業では職員を3名配置しており、その中に就労相談員もいる。また、住まいがなくなってしまった場合などの緊急対応もある。児童自立生活援助事業を使い、自立援助ホームや施設へ展開し

ていくこともできる仕組みになっている。ご指摘のあった点について、今後事業を移行するほうが良いと考えている。

<谷委員>

支援を受けられずに育ってしまい、大きくなってからフラッシュバックを起こし自殺を図ってしまうといった、「虐待サバイバー」が今、大きな問題となっている。先ほど、社会的養護の経験に関係なく支援を受けられるというお話があったので、それは良いことだと思った。今後、そういう方々へも目を向けていかないと、悲惨な事件事故が増えってしまうと思うので、よろしく願いしたい。

<澁谷部会長>

事務局への要望として、項目が多岐にわたっており、わかりにくい用語も多いため、用語集をつけるなどわかりやすい資料としてもらいたい。また、早めに作業いただき、会議終了後も意見を受け付けられる体制をとっていただきたい。

<こども家庭支援課係長>

用語集は掲載するつもりでいる。ご意見募集についても、後日メールにてご連絡させていただきます。

<谷委員>

資料4、2ページ E 里親稼働率が50%というのは全国で多いほうということだが、分母である里親家庭の数が少ないからである。今後、里親委託率を増やしていくためには、施設入所数を減らして里親委託数を増やす、または施設入所数をそのままに里親委託数を増やすといった取り組みが必要。

福岡市はここ10年間で施設入所児童数を減らすことで里親委託率を28%から60%に上げている。また特別養子縁組を増やしている、実親との関係再構築に力を入れている、親族里親を増やしている、ファミリーホームの数を増やしていることが挙げられる。

里親の登録数を増やせば里親委託率が上がるというのは間違いである。里親に預けるこどもの数を増やす、または現状7割が施設に預けられているが、施設に預けるこどもの数を減らすかしないと、里親委託率は上がらない。資料にも特別養子縁組の推進について記載があるが、そのような取り組みを徹底的に行っていけば、里親委託率は自然と上がっていくと考える。

<澁谷部会長>

今後の取り組みの在り方として、児童相談所でこの問題をどう考えていくか、親子再統合、特別養子縁組推進に向けて何をやっていくのか。その結果としてこの部分の数値

が変わっていくというのは極めて重要な指摘であるので、計画の中に何が盛り込めるかという観点からも、本日のご意見を踏まえて、今後計画全体を検討いただきたい。

（３）社会的養育に関するアンケート調査について

事務局より、「アンケート結果」（資料５～９）について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

<谷委員>

資料５、１ページの児童へのアンケート結果について、「２施設での生活について」の「（１）安心して生活できるか」という問いに対し、「あまり思わない・思わない」と回答した児童が２１％いたことが、心配になった。資料７、１ページの里親家庭では０％だった。また、施設の小さいこどもで、里親家庭に行きたいとの答えが３０％くらいあった。例えば、施設と里親家庭との交流や、施設から里親家庭への措置替えはできないのか。

また、アドボケイトの質問は、質問順を逆にすれば良かったと思う。アドボケイトの説明を加えて、アンケートで周知をするというのもひとつの方法ではないか。

里親家庭のこどもは、「これからも関係を持ちたい」と思っているこどもが多く、自立ができるか不安を覚えた。自立については、施設のこどもの方がしっかりしている印象を受けた。

<こども家庭支援課係長>

アンケートの取り方については、ご意見を踏まえて今後の参考にさせていただく。

<谷委員>

里親会の会員にアンケート結果を見せても良いか。

<こども家庭支援課係長>

ホームページにも掲載するため、問題ない。

<原田委員>

アンケート結果については、それが現実なのだろうと思った。施設はこどもたちにとって安心できる場所になっていないという現実を突きつけられたと思う。

<澁谷部会長>

アンケート結果を読み込み、こどもたちへ、こういう計画になったと結果をきちんと伝えることが大切。委員には改めてお目通しいただき、気になった部分が次回、計画へ

入っているか確認をお願いしたい。

(4) 児童養護施設職員及び里親等からの意見聴取について

事務局より、「意見聴取結果」(資料 10～12) について説明を行った後、意見交換及び質疑応答を行った。

< 澁谷部会長 >

委員は、児童へのアンケート同様、今後の計画にヒアリングの意見が反映されているか注視してほしい。事務局は、会議終了後も意見を受け付け、計画にきちんと反映させていきたい。また、次回はできるだけ完成形に近いものを作成していきたい。

《 3 報 告 》

(1) 児童等からの意見聴取について (経過報告)

事務局より、「児童等からの意見聴取について」(資料 13) について報告を行った。

《 4 閉 会 》

< こども家庭支援課長 >

第 5 回検討部会の開催は 7 月 18 日 (木) を予定。詳細な日時は、追って開催通知でご案内する。

* この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。

以上